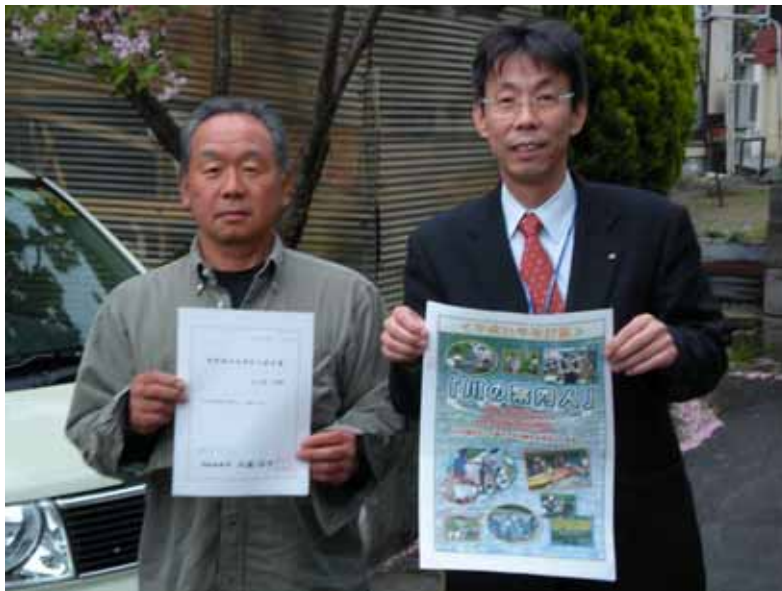


平成22年 5月 14日
福島県会津若松建設事務所

「川の案内人」を新たに認定しました！

福島県では、川遊びなどに関するスペシャリストを「川の案内人」として認定し、地域の河川学習活動のお手伝いをしていただけるボランティアの方々を、地域の方々に紹介する「川の案内人」制度を創設しています。

このたび会津地方より、新たな案内人として、会津若松市在住の五十嵐 いがらしただお 唯雄さんが認定されました。認定証は5月13日（木）に五十嵐さんの自宅で会津若松建設事務所の鈴木企画調査課長より手渡されました。今回の認定により、県内では107名（内、会津地方では36名）の案内人が活躍されることになります。



自宅前で認定証を手にする五十嵐さん（左）と、「川の案内人」をPRする鈴木課長（右）
今後の活躍に
期待いたします！。

「川の案内人」とは・・・

「川の案内人」とは、河川や水環境、自然環境の分野で幅広い知識と経験を持った方々です。そして、その知識と経験を、河川活動や、小中学校の総合学習の場においてボランティア（無償）で教えてください。つまり、みなさんが、聞きたいことや教えてもらいたいことを、優しく教えてくれる川の先生です。

「川の案内人」から新しい知識を取り入れることによって、身近な川の現状と将来を科学的に見つめ直し、故郷の川がいつまでも清らかな流れであるように願い、実践していくことができます。

「川の案内人」を通して、河川や水環境に関心を持つ仲間を増やし、輪を広げることによって、福島県の豊かな自然や健全な水環境が未来に継承されます。

「川の案内人」についての詳細は、福島県土木部河川計画課のホームページ

<http://www.pref.fukushima.jp/kasen/kawadukuri/kawanoannainin/kawanoannainin.htm>

から参照できます。